

第3号議案

2023年度事業計画（案）

1. 事業実施の基本方針

新しい施設での運営も2年目を迎えています。小規模多機能型居宅介護「宅老所今井あんきの家」は自宅に住み続けたいお年寄りのための在宅支援事業所です。家族に介護の負担がかかりすぎないように、一人暮らしのお年寄りが在宅で過ごせるように、介護スタッフがご家族・ご利用者様と一緒に考え支えていくシステムです。スタッフの人員不足を速やかに解消し、多くの人に利用してもらえるように力を入れています。新規事業として看護小規模多機能居宅介護への変更も進めています。看護小規模多機能型居宅介護とは、名前の通り、看護師がいる小規模多機能型居宅介護という事になります。医療行為、例えば胃ろうの注入、痰の吸引、インシュリンの注射、ストマ(人工肛門・人工膀胱)などにも対応し、通いサービスやお泊まりサービスを利用していただけようになります。自宅での看取りにも対応し。最後まで自宅で過ごせるよう支援していきます。

「今井あんきの家」での人手不足の解消としては、Webにて有料求人広告をだしています。特定技能外国人の制度は平成31年から開始され、日本政府が決めた14カ国からの受け入れができるようになっていて、介護など14種類の産業分野への就職が認められています。在住期間は5年間で、介護職の場合はその期間に介護福祉士の資格が取れば永住権が認められる制度となっています。以前あった外国人技能実習制度は、奴隷契約という批判を受け今はほとんど行われておらず、この特定技能外国人制度は日本人と同じ条件での直接雇用のみとなっており、同じ介護の分野であれば転職も本人たちの自由となっています。すでにミャンマーとWebでつなぎ面談もしました。20歳前後の若い人ばかりで、日本語も堪能でとてもやる気のある素晴らしい人たちでした。彼女たちの夢や希望で輝いた未来を壊すことがないように、受け入れることが決まりましたら、最善の努力をしたいと考えています。

2024年の介護報酬改定では、自己負担を原則2割にするとしています。詳細については何もまだ示されていません。来年2月に6,000円賃金アップのために補助金を支払うことを決めたと発表がありましたが、それ以外に診療報酬のダブル改定もあり、4月まで4ヶ月しかありませんが、政府からの具体的な話は聞こえてきません。健康保険証の廃止も強行に進めようとしています。それと同じくして、訪問看護ステーションの診療報酬も、今まで紙媒体でしか受け付けていないものを、2024年(令和6年)6月からオンラインによる電子申請にすべて切り替えると発表がありました。しかし具体的な道筋はまだ示されておらず、本当にあと6か月で整備できるのか現場は混乱しています。小さな事業所ほど新しいシステムへの変換が技術的にもコスト的にも厳しくなっていますが情報を注視し努力していきます。

2. 事業の実地に関する事項

ア、本部事業

- * 認定NPO法人としての持続に努力します。
- * 会員を拡大し、ボランティア組織を充実させます。
- * 利用者は原則として会員になっていただきます。
- * 理事会をはじめ、組織運営に関わる会議、集まりを大切にし、他団体や個人の訪問研修を受け入れます。
- * 来年度は理事選考の年となります。理事・監事を引き受けてくる若い世代を探し、引き継いでもらえるように努力します。
- * 広報活動を充実させます。
- * 「あんきだより」は、引き続き3ヶ月に1回発行します。
- * ホームページやブログの充実に努めます。
 - ホームページ URL [http:// www. anki. or. jp](http://www.anki.or.jp)
※移転に伴い新しいホームページになっています。
 - ブログ URL <http://blog.goo.ne.jp/ankinoie>
“あんきの家 ブログ”で検索して探せます。
 - インスタグラムもホームページから見ることができます。
- * 他団体との交流を積極的に行い、事業の発展とPRに努めます。
- * 町内会、自警消防団活動に参加します。
- * 旧今井あんきの家施設の活用方法を具体的に検討します。介護職員募集の要項に、職員寮としての利用も検討していきます。

イ、介護事業

(1) グループホーム、共用型デイサービス（グループホーム内）

地域密着型サービスです。柔軟に対応し地域の高齢者、家族のニーズにきめ細かく対応します。

(2) 小規模多機能型居宅介護（宅老所今井あんきの家）

地域密着型の在宅支援サービスです。できるだけ長く住み慣れた自宅で過ごせるように支えていきます。

- * 他事業所（あんしん相談センター、病院など）と連携を密にとり、利用者の需要にこたえるために営業に努めます。
- * 介護保険法の改定に併せ、勤務体制の充実に努めます。認知症への理解をさらに深め、虐待防止、感染予防に努めます。
- * 運営推進会議が第三者評価に活用されることになりました。内容の充実に努めます。施設の避難訓練などに、地域の方の参加も呼びか

け施設の中（内情）も見てもらえるように努めます。

- * 研修講座へ積極的に派遣します。
- * 日常的に研修の機会を設けて介護スタッフの資質の向上に努めます。
- * 利用者家族との連携を密にし、利用者の終末も看守ります
- * 共用デイサービスの利用も進めていきます。
- * 「井戸端ごよみ」を四季発行します。
- * 感染症や非常災害の発症時における提供を継続的に実施するために業務継続計画を策定し、業務継続計画に従い必要な措置を講じます。

(3) 訪問看護ステーション

- * 塔野地地区でも新しくご近所さんとのお付き合いを構築させていただき、地域に開かれたステーションを目指し地域の健康増進にも貢献します。
- * 多くの訪問看護ステーションが開設されている中、NPO 法人犬山あんきにくらそう会の特性を生かした介護・医療・福祉の面からの在宅生活継続支援をめざし、新規の利用者様にサービスが提供できるよう努力します。
- * 訪問看護についての学習に積極的に参加し、新しい知識・技術の取得を行い、感染対策を図りながら在宅生活が安心して過ごせるように訪問看護を充実させます。

ウ、 在宅福祉サービスに関する事業

(1) あんき事業

- * 旧「今井あんきの家」跡の利活用について、会員や今井地区の皆さんと相談して、できるだけ早期に決めていきます。
- * 配食サービス、通院援助等地域密着型サービスの向上をはかります。
- * NPO「こどもの健全育成」事業にも参加します。
- * 町内の行事を大切にします。夏祭り、紅葉狩り、クリスマス、正月等、四季折々の節目に会員や地域の人たちとの交流を持ちます。
- * 旧今井あんきの家にあるサロンでの月2回のカフェ「井戸端」も、地域の方に定着しています。お話し合いなど、介護予防講座・地域の方たちとの交流の場所とします。
- * 旧施設では太陽光発電を導入していますが、新しい施設でも導入できないか検討していきます。